

令和5年10月23日（月）

分科会⑤「総括コーディネーター」

長崎県長与町の部活動の地域連携・地域移行の取組



長崎県 長与町

- 長崎市北部の大村湾に面した町で、特産品のみかんをはじめ、いちじく、オリーブ、レモンなどが栽培される自然豊かな場所です。
- 県内の町としては最大の人口を抱えており、中心部を流れる長与川や丘陵沿いには団地が立ち並びます。町内にJR駅が4駅あり、交通利便性も高く、子育て環境や教育環境が充実しているのが大きな魅力の一つで、自然環境と都市機能が調和した暮らしやすい町です。



人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ
～幸福度 日本一のまちをつくる～

子育て

教育

健康づくり

遊び心

39,936人 (17,090世帯)
【令和5年7月末時点】



●長与町の面積



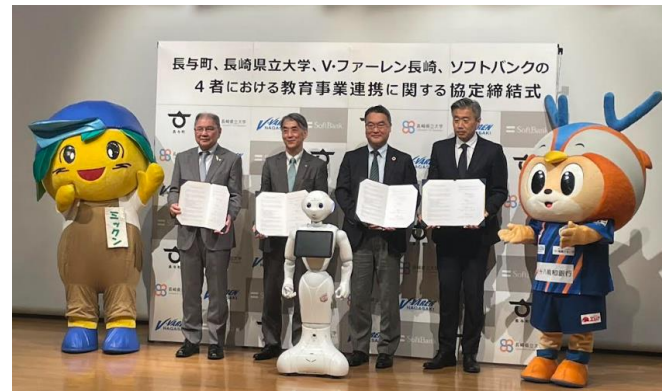
●長与町立小・中学校の児童・生徒数一覧（令和5年5月1日時点）

長与町立小・中学校	児童・生徒数	計
長与小学校	846人	2,352人
高田小学校	311人	
洗切小学校	262人	
長与北小学校	296人	
長与南小学校	637人	
長与中学校	538人	1,077人
長与第二中学校	356人	
高田中学校	183人	

●長崎県立長崎北陽台高等学校



●長崎県立大学シーボルト校



現在の長与町地域スポーツ活動について
(令和5年7月末時点)

- 12種目21活動 429名参加
 - 指導者数 120名 (指導者91名※、大学生33名)
- ※カッコ内は、現職教員 (兼職兼業20名) の数

	卓球	陸上	サッカー	バスケットボール	バレーボール	バドミントン
活動の様子						
指導者数	12名、3名	6名(4)、4名	8名(4)、3名	5名(2)、1名	6名(3)、4名	13名、5名
参加者数	42名 (男17、女25)	33名 (男22、女11)	50名 (男47、女3)	74名 (男43、女31)	36名 (男22、女14)	71名 (男34、女37)
	ソフトテニス	硬式テニス	軟式野球	柔道	剣道	弓道
活動の様子						
指導者数	16名(2)、3名	6名(1)、6名	4名(2)、1名	5名(2)	6名、1名	4名、2名
参加者数	55名 (男27、女28)	13名 (男6、女7)	16名 (男子のみ)	8名 (男子のみ)	3名 (男3)	28名 (男10、女18)

地域スポーツ活動の実施に向けた取組

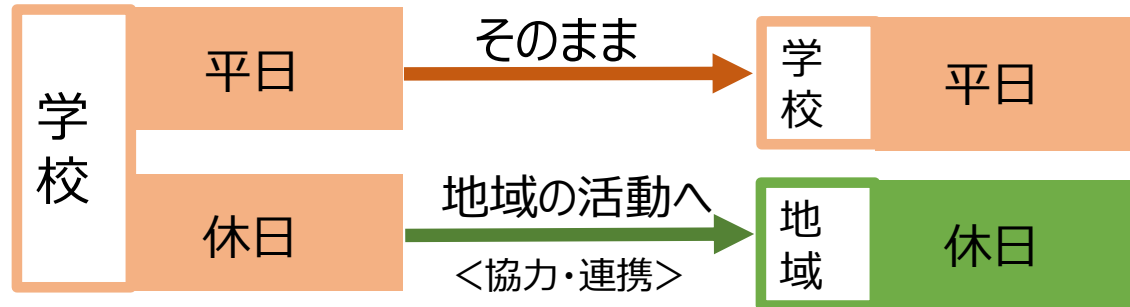
方向性：生涯スポーツ社会の実現を目指す

- 少子化に伴う中学生世代の部活動改革を契機に、学校を含めた地域の中で、中学生世代の運動・スポーツ活動を進化させる。
- 令和5年度から令和7年度までの改革推進期間に、長与町の総合型地域スポーツクラブの充実を図る。
- 将来的には、中学生世代にとらわれない持続可能な地域のスポーツ活動が実施できる環境整備を目指す。

長与町の運動部活動の地域移行

○令和5年度から休日（土日）の運動部活動すべてを地域スポーツ活動へ。平日の部活動は、これまでと同様。平日の部活動の地域移行も検討を開始。

R4年度まで



	月	火	水	木	金	土	日	
学校部活動	各学校の計画により平日3日以内で実施							
地域の活動						○	○	

委託事業を通じた実践研究と成果

●長与町地域部活動推進検討委員会の開催

教育委員会、町立中学校校長、西彼杵郡中学校体育連盟理事長、長与スポーツ協会会長、長与町スポーツ推進委員会会長、長与町スポーツ振興審議会会長、長与町PTA連合会会長、長与SC会長による会議で課題等の検討。

●実践研究

R3：長与中学校、卓球（個人種目）
 R4：長与中学校、長与第二中学校、高田中学校、バスケットボール（団体種目）

●長与町運動部活動地域移行推進計画の策定

令和3年度から受託して実施した地域部活動推進事業の成果を踏まえて、「長与町運動部活動地域移行推進計画」を策定し方針を示す。令和4年12月23日の定例教育委員会において承認。

長与町運動部活動地域移行推進計画（令和4年12月23日、長与町教育委員会）の概要

- 少子化に伴う、今般の部活動改革を通じて、学校を含めた地域の中で、中学生世代の運動・スポーツ活動を進化させる。
- 令和5年度から令和7年度までの改革推進期間の長与町の取組の方向性を示した。

推進体制

- 長与町教育委員会、長与町立中学校、長与スポーツクラブ等の役割。
- 令和5年度は学校教育課が主管となって円滑な地域移行を推進。
- 令和6年度以降は生涯学習課が主管となって地域スポーツ活動の充実を図る。

受け皿

- 改革推進期間における「地域スポーツ活動」の受け皿は、長与町教育委員会及び長与スポーツクラブとする。
- 長与スポーツクラブは、公益財団法人日本スポーツ協会の登録・認証を受けるとともに、「スポーツ団体ガバナンスコード」に準拠し、公正かつ適切な会計処理を行い、組織運営に透明性を確保するため、関係者に対する情報開示を適切に行う。
- 改革推進期間終了後、受け皿となる長与スポーツクラブは、運営体制の整備や人材の確保など自立して持続可能な運営ができる組織体制となることを目指す。

スポーツ種目

- 卓球、サッカー、軟式野球、陸上競技、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、硬式テニス、ソフトテニス、剣道、柔道、弓道（定期的に実施）
- エンジョイスportsや海洋スポーツ、ユニバーサルスポーツなどのスポーツイベント（不定期に実施）

参加対象者

- 長与町に居住する中学生で、地域スポーツ活動に参加を希望するすべての生徒。
- 通学する学校に設置されていない種目への参加も可能。

活動場所

- 長与町立小中学校の学校体育施設、長与町立スポーツ施設等。
- 活動場所への移動は、各自で行う。

活動時間

- 1日の活動時間は、休日は3時間程度。
- 学期中は、学校の部活動と連携して週当たり2日以上以上の休養日を設ける。
- 祝日は、原則として休養日。第3日曜日は、「家庭の日」による休養日。

大会の参加

- 国及び長崎県のガイドライン等を遵守するとともに、年間7回を上限とする。ただし、中体連が主催する中総体及び新人戦を除く。

係る経費等

- 参加者は、月会費として3,000円を支払って参加する。
- 活動中のケガ等に備えて、スポーツ安全保険（年間800円）等への加入を推奨。
- 経済的に困窮している場合は、個別に教育委員会へお問合せ。

地域スポーツ活動に至るまでの合意形成等プロセス

令和
2年度

- 9月 文部科学省「第4回学校における働き方改革推進本部」にて休日の部活動地域移行が示される。
- 12月 卓球協会と長与スポーツクラブ（長与SC）による中学生卓球教室（週1回）開始。部活動との融合。
- 12月 教職員の兼職兼業に関する項目を長与町小・中学校管理規則に追加
- 2月 地域部活動推進事業の委託について長崎県教育委員会より打診を受ける。
- 3月 長与町内中学校卓球部に研究対象について長与SCより打診（長与中卓球部）

①教育委員会
・ 意思決定／条件整備

②教育委員会と総合型クラブ
・ 受け皿決定

③教育委員会と学校（校長会）との協議
・ 休日の運動部活動廃止の合意形成

令和
3年度

- 7月 長与中卓球部が休日地域部活動（委託研究）開始
- 9月 長与町地域運動部活動推進検討委員会（第1回）開催
- 9月 バasketボールの休日地域部活動検討開始
- 12月 長与町地域運動部活動推進検討委員会（第2回）開催

④指導者確保（町教委と受け皿）
・ 教室運営方法や役割分担の協議

令和
4年度

- 6月 町内すべての中学校バスケットボール部が休日地域部活動（委託研究）開始
- 6月 長与SC・町教委による種目別顧問・外部指導者対象へ説明会実施
- 12月 スポーツ庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」発表
- 12月 長与町地域部活動推進検討委員の計6回の会議を経て、「長与町運動部活動地域移行推進計画」策定、第1回地域スポーツ活動指導者説明会開催
- 2月 第2回地域スポーツ活動指導者説明会開催（令和5年度の年間計画作成、各種目のリーダー・サブリーダーの決定）

⑤保護者説明（受け皿、町教委、学校）
・ 教室運営方法や月会費など

⑥参加者募集（受け皿）
・ 入会届＆入会金＆保険加入

令和
5年度

- 4月 休日のすべての運動部活動を地域スポーツ活動へ

⑦調整（町教委、受け皿）
・ 指導者確保
・ 効率の良い受け皿運営

長与スポーツクラブについて

名 称	特定非営利活動法人総合型 S C 長与スポーツクラブ						
沿 革	平成19年～20年設立準備／平成21年3月設立／平成26年 N P O 法人取得						
財 源	利用会員の入会金・月会費、部活動地域移行事業委託金、寄附						
理事会	会長・副会長・常務理事 2 名・理事 6 名						
クラブ事務所	長与小学校体育館内						
利用会員		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	利用会員数	195人	193人	195人	232人	273人	425人
年度別収支		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	経常収益	403万円	384万円	286万円	238万円	374万円	842万円
	経常費用	392万円	362万円	296万円	188万円	389万円	758万円
主たる活動	普及型教室（親子バドミントン・親子テニス・サッカー・ダンス）、健康型教室（フィットネス） 試合やコンテストへの出場を目指さない活動						
地域スポーツ活動への取組	令和2年度 融合型卓球教室運営（町内3中学校参加） 令和3年度 スポーツ庁地域運動部活動事業再委託による実証研究（長与中卓球部） 長与中サッカー部／陸上教室（町内全域、小5～中3対象） 令和4年度 スポーツ庁地域運動部活動事業再委託による実証研究（バスケットボール） 8月バレーボール／2月バドミントン 令和5年度 休日の長与町地域スポーツ活動（12種目）の運営						

地域スポーツ活動の実施に向けた準備体制と「総括コーディネーター」としての活動

長与町教育委員会の役割：「推進」

地域スポーツ活動の実施体制整備／生徒等のニーズ把握／検討委員会の開催／受け皿の確保・支援／財源の確保・支援／県・学校・スポーツ団体等の調整

学校の役割：「環境整備」

- 参加生徒の受け皿との情報共有
- 地域スポーツ活動との方針の共有
- 教職員・生徒・保護者への地域スポーツ活動の理解促進

総括コーディネーター

R2年度 長与町教育委員会理事
R3年度 長与町立長与中学校長
R4年4月1日～長与スポーツクラブ
クラブマネジャー※
R4年10月1日～長与町教育長
※クラブ設立時から、教育長就任時まで

保護者の役割：「支える」

- 会費負担（月3,000円）
- 練習会場への送迎（必要に応じ）
- 地域スポーツ活動の理解
- 方針の理解と支援

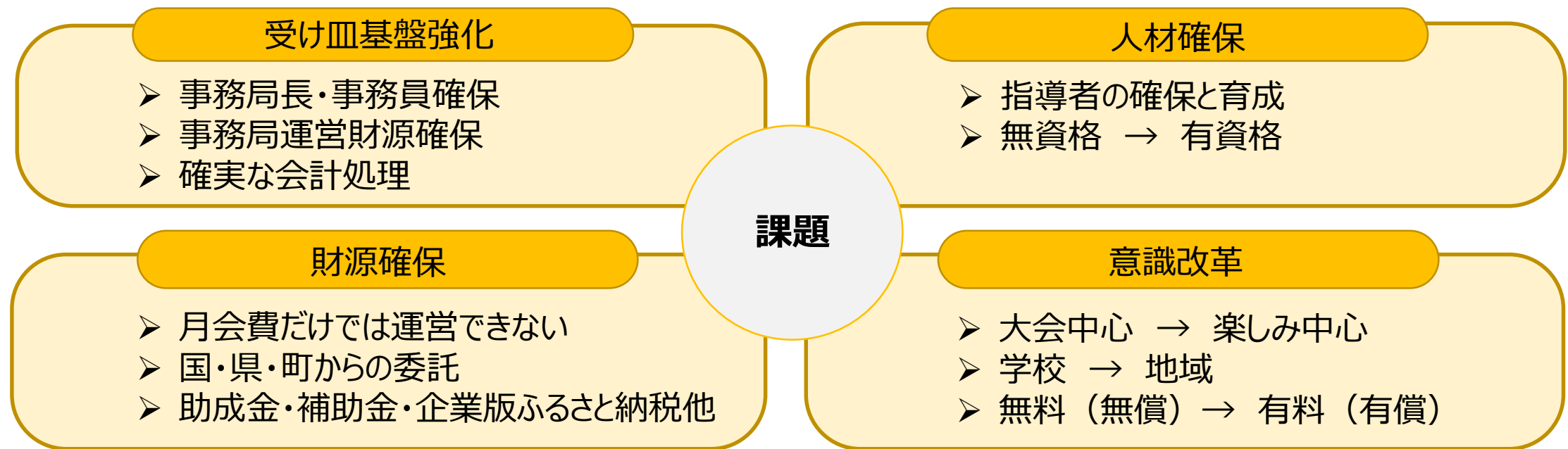
受け皿（特定非営利活動法人総合型SC長与スポーツクラブ）の役割：「実施と責任」

- ◆ 参加生徒管理：募集・入会手続き／名簿作成
- ◆ 指導者管理：確保／契約／活動方針の説明／活動チェック
- ◆ 会計管理：帳簿作成／会計報告／月会費集金／謝金支払／物品購入／税金対応
- ◆ 会場管理：会場の確保／割当／周知／変更・中止連絡／会場費支払（学校以外）
- ◆ 情報管理：生徒・保護者への連絡／指導者との情報共有／学校・町教委との情報共有
- ◆ リスク管理：コンプライアンスの徹底／保険対応

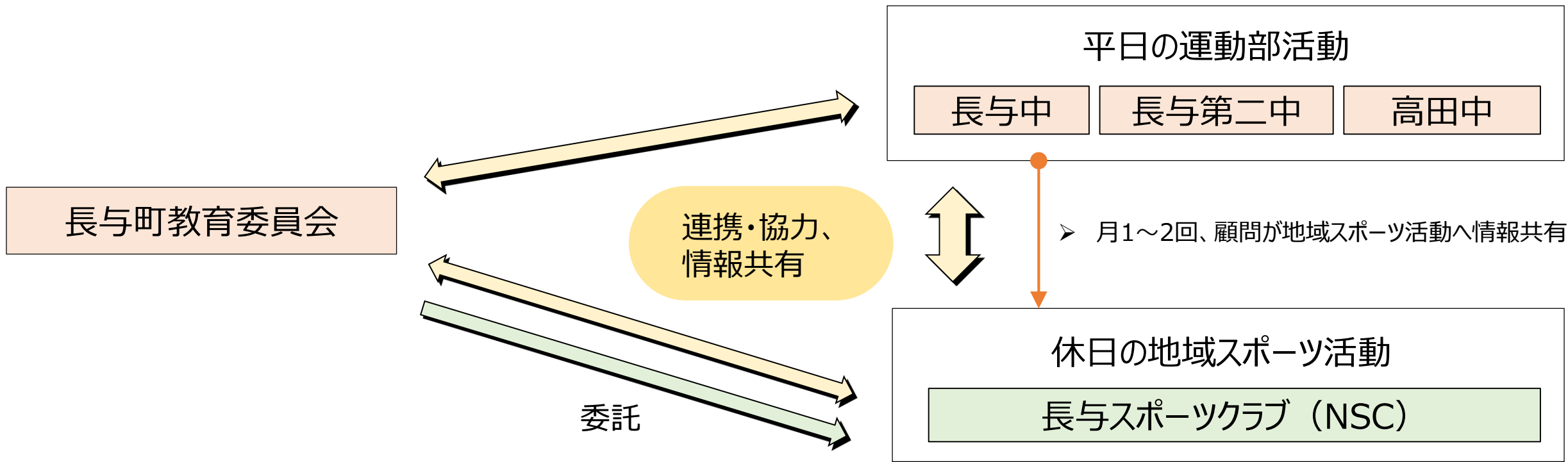
地域スポーツ活動の実施に向けた諸課題

取組に着手する中で、大小様々な課題に直面

- 受け皿は必須。しかし、これまでの運営基盤では弱い。
- 指導者は必要。しかし、数も質（有資格）も十分ではない。
- 月会費は家庭の経済格差に配慮し、廉価に設定。しかし、運営には相応のお金が必要。
- 部活動から地域スポーツ活動への意識改革が必要。しかし、大人は変わりにくい。



令和5年度の長与町の地域スポーツ活動の実施体制と取組



事務局体制

部活動地域移行コーディネーターの配置

- ・地域スポーツ活動における指導者、保護者へのヒアリング
- ・指導者研修会開催や大会参加に係る連絡調整
- ・地域住民向けの定期的な情報発信（通信）
- ・関係者による定例ミーティングの開催

事務局長、フルタイム職員の配置・採用

- ・地域スポーツ活動の運営全般に係る業務遂行（会場確保、指導者謝金、参加費徴収等）
- ・会計処理：会計ソフト導入、税理士との配置
- ・事務効率化：こうふりネット（電子決済）

指導者確保

指導者の量的確保、質的担保

- ・4月に指導者研修会（コンプライアンス）を開催
- ・種目別の指導者研修会を年に2回開催（予定）
- ・大学生ボランティアの確保

公認指導者資格プログラムの開催、受講支援

- ・大阪体育大学の運動部活動指導認定プログラムの開催
- ・認定プログラム受講費（20,500円）の一部支援

財源確保①

国や県の委託金・補助金の活用、自主財源の確保

- ・スポーツ庁の委託事業（R5年度10,660千円）
- ・スポーツ庁・長崎県の補助金（R5年度1,076千円）
- ・長与町の自主財源の確保（R5年度3,113千円）

受益者負担、経済困窮家庭世帯への支援

- ・月会費3,000円の徴収
- ・就学援助支援世帯に対しては、月会費2,000円の支援（地域スポーツ活動サポート基金）

財源確保②

企業版ふるさと納税、企業からの寄附

- ・町内企業（有限会社長崎井上様）より300千円寄附
- ・町外企業からの企業版ふるさと納税の検討

企業による寄附・協賛

- ・スポーツイベントへの企業からの寄附・協賛の検討
- ・マイクロバスへの企業からの寄附・協賛の検討



長与町ホームページに
地域スポーツ活動に関する情報掲載中！



長与町イメージキャラクター
ナガヨ ミックン

人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ
～幸福度日本一のまちをつくる～

